

平成29年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成29年11月30日（木曜日）

○議事日程

平成29年11月30日（木曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 1号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 1号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 6 選任第 8号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
- 7 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
- 8 選任第 6号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 9 選任第 7号 防府市公平委員会委員の選任について
- 10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 11 報告第31号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 12 議案第90号 市道路線の認定について
- 13 議案第91号 土地の交換について
- 14 議案第92号 防府市立認定こども園設置条例の制定について
- 15 議案第93号 防府市人権施策推進審議会条例の制定について
- 16 議案第94号 防府市市民農園設置及び管理条例中改正について
- 17 議案第95号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 18 議案第96号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について
- 19 議案第97号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第6号）
- 20 議案第98号 平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議案第99号 平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第100号 平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第101号 平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第102号 平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第103号 平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

21 議案第104号 平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第89号 平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	曾我好則君	2番	石田卓成君
3番	牛見航君	4番	藤村こずえ君
5番	宇多村史朗君	6番	和田敏明君
7番	田中健次君	8番	清水浩司君
9番	田中敏靖君	10番	山本久江君
11番	山田耕治君	12番	久保潤爾君
13番	河村孝君	14番	橋本龍太郎君
16番	上田和夫君	17番	行重延昭君
18番	河杉憲二君	19番	安村政治君
20番	高砂朋子君	21番	山根祐二君
22番	三原昭治君	23番	清水力志君
24番	今津誠一君	25番	松村学君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	村田太君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	末吉正幸君	総務課長	松村訓規君
総合政策部長	熊野博之君	生活環境部長	岸本敏夫君
生活環境部理事	大田稔君	健康福祉部長	林慎一君

産業振興部長 神田博昭君 土木都市建設部長 友廣和幸君
入札検査室長 内田和男君 会計管理者 山内博則君
農業委員会事務局長 中谷純一君 監査委員事務局長 平井信也君
選挙管理委員会事務局長 賀谷一郎君 消防長 田中洋君
教育部長 原田みゆき君 上下水道局長 河内政昭君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原 努君

午前10時 開会

○議長（松村 学君） ただいまから、平成29年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、田中敏靖議員、10番、山本議員、御両名をお願いを申し上げます。

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって今期定例会の会期は本日から12月22日までの23日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

許可第1号防府市議会副議長の辞職について（追加）

○議長（松村 学君） 本日、安村副議長から議長に、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長辞職の件
を日程に追加し、議題とします。

本件については、一身上に関する事柄でありますので、安村副議長の退席を求めます。

〔副議長退席〕

○議長（松村 学君） まず、辞職願を局長より朗読させます。

○議会事務局長（岩田 康裕君） それでは朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成29年11月30日

防府市議会副議長 安村政治

防府市議会議長 松村学様

以上でございます。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本件については、これを許可することに御
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可する
ことに決しました。

〔前副議長 安村 政治君 入場〕

ここで、本来ですと、安村前副議長に辞職の御挨拶をいただくところでございますが、
後ほど執行部が入場した際をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

選挙第1号防府市議会副議長の選挙について（追加）

○議長（松村 学君） ただいま副議長が欠員となりました。よって、この際、副議長
の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を
日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって
行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（松村 学君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松村 学君） ただいまの出席議員数は24名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（松村 学君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は記載台の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（岩田 康裕君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（松村 学君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松村 学君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に曾我議員及び河村議員の御両名を御指名いたします。

立会人の御両名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○議長（松村 学君） お待たせしました。投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 22票

無効投票は 2票

有効投票中

橋本議員 19票

山田議員 1票

山本議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票でございます。よって、橋本議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました橋本議員に防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

[当選告知]

○議長（松村 学君） ここで、本来ですと橋本副議長に御挨拶をいただくところですが、後ほど執行部が入場した際にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

選任第8号防府市議会運営委員会委員の選任について

議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について

○議長（松村 学君） 選任第8号並びに議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

これより議会運営委員会委員の選任を行います。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

上田議員、牛見議員、宇多村議員、曾我議員、藤村議員、三原議員、安村議員、山根議員、山本議員、以上9名の議員でございます。

ただいまのとおり、議会運営委員会委員に御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、議会運営委員会の正副委員長の互選及び慣例により、各常任委員会の正副委員長の互選をお願ひいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、議会運営委員会を1階第1委員会室にて開催いたします。次に、3つの常任委員会を開催いたします。

開催場所は、総務委員会、1階第1応接室。教育民生委員会、1階第1委員会室。産業建設委員会、1階議会運営委員会室でございます。

その後、予算委員会を3階全員協議会室において開催いたします。

以上ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会開催のため暫時休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前10時51分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

議会運営委員長、安村議員、同副委員長、曾我議員。総務委員長、清水浩司議員、同副委員長、石田議員。教育民生委員長、上田議員、同副委員長、藤村議員。産業建設委員長、山田議員、同副委員長、牛見議員。予算委員長、河杉議員、同副委員長、河村議員。

以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（松村 学君） ここでお諮りいたします。お手元に配付いたしております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員長から防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

挨拶

○議長（松村 学君） ここで、先ほど副議長の交代がございましたので、新旧副議長から、それぞれ御挨拶をいただきたいと思います。

最初に、安村前副議長に辞職の御挨拶をお願いいたします。

〔前副議長 安村 政治君 登壇〕

○19番（安村 政治君） 皆さんおはようございます。

昨年の12月に副議長に就任いたしまして、あっという間の1年でした。その間、議長の代理等で総会、大会、イベント等、全国各地に行かせていただきました。

議員としての見解が、幅が広がり、深くなり、充実した1年を迎えることができました。今後は、一議員として、市政、議会等、幅広い議員として活動をしていきたいと思っております。

1年間お世話になりました。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（松村 学君） 続きまして、先ほど副議長に当選をされました橋本副議長に就任の御挨拶をお願いします。

〔副議長 橋本龍太郎君 登壇〕

○副議長（橋本龍太郎君） 皆さんおはようございます。

先ほどは多数の皆様から御推挙をいただき、副議長に不肖ではございますが、就任させていただくことになりました。

御推挙していただいた以上、この重責を精いっぱい、自分の持てる力を精いっぱい議会に傾けていきたいと思っておりますので、同僚議員または先輩議員、御協力のほど、どうかよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（松村 学君） ここで甚だ僭越ではございますが、皆様にかわりまして、安村前副議長と橋本副議長に、私から一言、謝辞とお祝いの言葉を述べさせていただきます。

〔議長 松村 学君 登壇〕

○議長（松村 学君） 安村前副議長におかれましては、本当にこの1年間、私を陰になりひなたになり助けていただきましたこと、誠に感謝を申し上げます。

あっという間の1年でした。私もそう思うとります。本当に楽しい思い出もあれば、本当につらい思い出もたくさんございました。

普段は口数の少ない安村前副議長でございますが、いざとなれば飛んで、自分で身乗り出して、困難な問題が生じたときは、進んで私を助けてもらったことは、これは忘れることはできません。

また、安芸高田市長、議長が来られたときに、率先して、おもてなしの心がいっぱいあったのでしょうか。2次会まで御案内されて、大変御満悦で安芸高田市へお帰りになりました。

ぜひ、私がおる間に副議長と私に来てくれということでございましたが、まだ叶ってはおりませんが、本当にそういった人情家の副議長であるからこそ、あの吉田市長もうれしさの余りそういうことを発せられたんだと思います。

先ほど議会運営委員会委員長に御就任なさいました。議会の交通整理を行う役職でございます。温かい心をお持ちの安村前副議長ですが、また厳しさをお持ちでございます。しっかりと公平公正な議会運営ができますよう、議会運営委員長をぜひともこの1年間やっていただきまして、私をまた支えていただきたいと思います。御礼申し上げます。

そして続いて、新しく副議長になりました橋本副議長、本当に御就任おめでとうございます。

橋本副議長は、高村正彦衆議院議員の秘書をやっておられまして、実は昨年議会でも陳情活動、要望活動を行っております。

本当、彼が国のほうの関係に明るいものですから、我々も大変助かっております。ぜひまたここにいらっしゃいます市会議員の皆さんからも、たくさんの国への要望もあると思いますが、今度は副議長として、この議会の声をまた国のほうへ届けたりもしていただきたいし、そして全国的にもいろいろ八面六臂の活躍を見せておると、私も拝察しておりますが、ぜひとも今度はこの防府市議会、私も入れて23名の議員の調整役として、労を惜しまず頑張って、この1年間私を支えていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

少子高齢化、人口減少、そして地方創生、そして橋本副議長が就任するこの来年は、明治維新150年の年であります。本当に庁舎の問題もまだございますし、問題はたくさんございますが、ぜひともお二方には、この問題を先陣切って、この市議会の中で、しっかりと皆さんの意見を集約して、少しでもここにいらっしゃいます議員の皆様方が成果が出るような、そういった活動を行っていただきたいと思います。

安村前副議長には改めまして謝辞を、そして橋本副議長におかれましては激励とそしてお祝いの言葉といたします。本当によろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

挨拶

○議長（松村 学君） ここで、市長が執行部を代表して、新旧副議長に御挨拶を申し述べられます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 執行部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

安村前副議長さんには、この1年間大変お世話になりました。また、松村議長を補佐されまして、大変な御活躍をなされたこと、つぶさに拝見をいたしており、折々に御交誼に預かりましたことに、心より感謝申し上げる次第でございます。

また、橋本副議長さんには、若くして議会の副議長という重責を担われることとなりました。さぞかし緊張なひとときをお過ごしのことと存じますが、どうぞ若いとはいえ、体に十分気をつけられて、松村議長を支えて、防府市議会の円滑な運営に御尽力賜りますよう、お願い申し上げます。おめでとうございます。

以上、執行部を代表いたしまして、私から御挨拶をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（松村 学君） この際、総合交通体系調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○総合交通体系調査特別委員長（山田 耕治君） おはようございます。

去る11月6日に、総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、生活交通として2項目について執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず1項目めは、（仮称）防府市地域公共交通網形成計画にかかわる各種調査結果と防府市の公共交通の課題、網形成計画の骨格についてでございます。

執行部から、地域公共交通網形成計画の策定に向けて実施した各種調査結果の状況分析や、その結果から整理した防府市の公共交通網の課題等の説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「地域公共交通活性化協議会を傍聴したが、特にバスやタクシー等、公共交通の事業者から活発な意見が出ていなかった。持続可能な公共交通網を実現していくためには、事業者が積極的に、また協力して取り組むことが必要だが、市としてどのように考えているのか」との質疑に対し、「これまでは、バスやタクシー等の交通事業者と行政が、同じ枠組みの中で協議することができませんでしたので、各事業者の方々に当たっては戸惑いもあったかと思えます。市といたしましては、公共交通が持つ社会的意義は非常に大きいと考えておりますので、今後の協議において、公共交通を社会インフラとして残していくということをしっかり意識づけし、事業者が安心して議論できる環境をつくってまいります」との答弁がございました。

また、「本計画の策定に当たっては、各種アンケート調査の結果が掲載されているが、

今後さらに新しい公共交通モードの導入に当たり、アンケートを実施する場合は、きちんと内容を周知し、どのような便益があるかよく説明した上で実施していただきたいが、いかが」との質疑に対し、「今後、地域公共交通網形成計画の策定後、実際に路線の切りかえや新しいサービスの導入を進める際には、地元に参加して、しっかりと御説明させていただきます」との答弁がございました。

さらに、「バス停整備の費用負担について現状はいかがか。また、今後についてはどのように考えているか」との質疑に対し、「現在は、バス事業者の費用負担で整備をしております。また今後につきましては、地域核として、バスやタクシーの結節点を設置していくことになると思いますので、その際の費用負担につきましては協議して決めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「10月から11月末にかけて実証運行している市街地循環ワゴン、通称まちくるワゴンのバス停のように、公共や民間の施設を利用すれば、雨風をしのぐことができるので、その点もしっかりと検討をしていただきたい」との要望がございました。

次に、2項目めは、野島航路の現状と取組についてでございますが、執行部から、野島航路の利用者数が昨年と比較し増加したことや、定期船を活用したクルーズの実績報告について、また新しい予備船の建造時期が、国との調整の結果、当初計画していた平成30年度から31年度に変更になったこと等の説明がございました。

なお、説明に対する質疑につきましては、特段御報告申し上げるものはありませんでした。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

選任第6号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第6号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、村武俊宏氏、松田光則氏、福田昭二郎氏が12月18日をもって任期満了となりますので、委員の選任についてお願いする

ものでございます。

松田委員につきましては、平成22年10月から7年3カ月にわたり、本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

村武委員、福田委員につきましては、引き続き委員をお願いするとともに、新たに林俊男氏を委員としてお願いするものでございます。

林氏は昭和60年に林測量設計を開設され、平成9年には有限会社林測量設計を設立され、同社代表取締役についておられます。

いずれの方も、専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第6号については、これに同意することに決しました。

選任第7号防府市公平委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第7号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は防府市公平委員会委員のうち、島田佐富志氏が12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

島田委員は平成14年1月から公平委員会委員として、本市の人事行政に御尽力をいただいております、その豊富な経験や識見から、委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第7号については、これに同意することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（松村 学君） 承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は6月定例市議会で御報告をいたしました損害賠償等請求事件につきまして、第二審の広島高等裁判所において、第一審に引き続き、本市が勝訴したことに伴い、平成29年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出におきまして、訴訟等委託料の経費として112万4,000円を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

なお、判決は本件控訴を棄却するという内容でございましたが、控訴人が上告しなかったため、本市の勝訴が確定したことを、今月15日付の判決確定証明書により確認いたしましたところでございます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

報告第31号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第31号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月6日、定時株主総会において、平成29年度決算及び平成30年度事業計画の決定をみましましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告するものでございます。

まず、平成29年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び貸借対照表附属明細にお示ししておりますとおり、収益から費用を差し引きますと、706万5,868円の赤字となっております。

これにより、前期繰越損失金7,448万6,387円を加えた8,155万2,255円が、次期繰越損失金として処理されました。

平成30年度も引き続き、離島航路整備法に基づく国庫補助航路として、国土交通省の査定に基づき、損失金への補助額が決定される予定となっております。

次に、平成30年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、予備船建造計画を進めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第31号を終わります。

議案第90号市道路線の認定について

○議長（松村 学君） 議案第90号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第90号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

本案は中関三ノ榊線の認定をお願いするものでございます。

内容といたしましては、新たな産業団地（仮称）防府第二テクノタウンの開発に伴う1路線の認定でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） ただいまの市道路線の認定についてでございますが、現在でも、特に朝夕の通勤ラッシュ時には、議題の市道認定の周辺道路が、かなり混雑をいたしますが、（仮称）防府第二テクノタウンが完成いたしますと、さらなる混雑が予想されます。マツダ関係など周辺部の各工場の関係者はもちろんでございますが、周辺部の中関の住民の方にも、十分に影響が予想されます。

この市道認定にあわせて、市道四ノ榊三ノ榊線と主要地方道防府環状線との交差点への信号機の設置や、主要地方道防府環状線の4車線化など、周辺部の道路への改善も、この市道中関三ノ榊線の認定にあわせて行うべきと考えますが、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、この市道認定、今回の中関三ノ榊線以外にも、この開発に伴う周辺道路の整備は、市にとっても必要不可欠であると考えておりますので、市道の整備及び県道の4車線化というところについては、また県のほうに要望をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） ありがとうございます。

防府第二テクノタウンへの通勤やトラックの運送を考えても、この市道認定だけではなく、周辺部の交通環境も踏まえた総合的な開発を進められますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松村 学君） 9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） この市道認定の件でお尋ねしますが、普通は市道認定というのは、年に1回、6月に議会にかけるのが通常なんですけど、今までの経験からしますと、国とか県がやる場合には、このように6月議会でも、市道認定が行われておったんではないかと思えます。

しかしながら、これは一企業のために、そのルールを曲げてでも市道認定しようというところには、どういう条件があるんでしょうか、教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

通常は6月議会で市道認定、一括して市道認定のお願いをしておるところでございますが、このたびの開発について、国の補助等も入れて、この周辺道路を整備するというふうを考えておりますので、そのためには道路法等の規定にもございますが、市道認定というところが必須になってまいります。

したがって、この計画を進めるに当たって、まず市道のこの中関三ノ榊線の市道認定が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 私が考えるには、通常の民間の開発事業について、市がこういう協力をするという事は、余りなかったですね、過去に。そういうふうにする事は、市の活性化には大変いいとは思いますが。

しかしながら、その判断基準が、どの程度の規模を民間がやった場合には、このように協力するかというところのある程度のはかりがないと、一企業にちょっと肩入れがあり過ぎるんじゃないかなという思いがするわけです。

そういうことより、もっともっとほかに、もし工業団地をつくろうというのであれば、それについても、このように協力をしていただけるように、ぜひとも今までのルールを少し曲げてでも、防府市のために頑張ってもらいたいなという思いがしますので、このたび、このようにちょっと意見を述べさせていただきました。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） この認定する道路の、こういった認定そのものについては異議はないんですが、路線名を中関三ノ榭線というふうにされております。周辺の市道は、市道四ノ榭三ノ榭線あるいは市道三ノ榭南線というような形で、中関という言葉が入っておりません。

ここだけなぜ中関を入れるのか、ややその周辺の市道との名前のつけ方がアンバランスではないかと、もし中関をつけるということがいいという判断に立つのであれば、次の6月の市道認定のときには、そういった名称変更を提案すべきではないか、こういうふうに思いますが、この辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回、この認定をお願いしておりますところに、この路線のみ中関という言葉を使っておりますので、周辺の市道名を、もう一度その辺の整合がとれるように検証をいたしまして、また検討をしてみたいと思っております。

すぐ周辺での御指摘でしたけども、この地域に関して、もうちょっと検討をいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） いいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第90号については、原案のとおり可決されました。

議案第91号土地の交換について

○議長（松村 学君） 議案第91号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第91号土地の交換について御説明申し上げます。

本案は、市有地と当該市有地に隣接する中国電力株式会社が所有する事業用地とを交換することについて、お諮りするものでございます。

現在、鐘紡町で、防府バイオマス・石炭混焼発電所が建設されていますが、これに伴い、中国電力株式会社が送電網を整備するに当たり、鉄塔を建て替えるため、隣接する市有地と鉄塔用地とを交換してほしい旨の申し出がございました。

市といたしましては、隣接する土地であり、面積も等しく、価値も等価であることから、交換に応じようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号については、原案のとおり可決されました。

議案第92号防府市立認定こども園設置条例の制定について

○議長（松村 学君） 議案第92号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第92号防府市立認定こども園設置条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、防府市立富海保育所について、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の規定に基づき、保育が必要な子ども以外の子どもも受け

入れるなどの、幼稚園機能を備えた認定こども園へ移行することに伴い、これを防府市立認定こども園として設置し、必要な事項を定めようとするものでございます。

また、本条例の制定に伴いまして、防府市立保育所設置条例から富海保育所の規定を削るものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） この条文は5条ということで、大変短い条文ではございますけれども、県内で保育所型の認定こども園、認定自体が初めてでありまして、大変関心が寄せられております。

それで、本会議では3回しか聞けないんですけれども、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。この富海保育所を認定こども園にしていくということで、メリットそれからデメリットあるいは課題、こういった点をどのように考えておられるのか、その点からお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

県内初の保育所型の認定こども園ということでございますが、この富海保育所につきましても同様でございますが、地域に保育所なり幼稚園なり、どちらかしかない場合に、認定こども園にすると、どちらの子どもも通うことができるように、富海でいえば富海保育所がございませうけれども、幼稚園に行くような子といますか、保育に欠けていない子ども、富海地域にいらっしゃる保育に欠けていない子どもも、富海保育所に通うことができると。そして、ほかの子どもたちと一緒に保育することができるという状況になると。これが、一番大きなメリットだと思っております。

それから、富海保育所につきましては、今言いましたようなこともありまして、例えば3世代住宅に入居される方、恐らく保育に欠けていない子が入居される場合もあろうかと思っておりますので、そちらの点につきましても、メリットがあるのではないかというふうには考えておるところでございます。

それから、よく言われる幼・保・小・中の連携も、今後、視野に入ってくるのではないかというふうには考えております。

デメリット、課題というのは、現時点の保育にプラスするものですので、その辺はなかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 先日いただきました資料の中で、保育所型認定こども園の要件というのが書いてございました。

「認定こども園法第3条2項保育を必要とする子どもに対する保育を行うほか、当該保育を必要とする子ども以外の満3歳以上の子どもを保育し、かつ満3歳以上の子どもに対して、これは学校教育法が適用される」と。「学校教育法第23条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行うこと」、これが保育所型認定こども園の要件です。

そうしますと、職員の配置なり、それからまた今回の場合、定員がどうなるのか。それから、クラス編成ということも、富海保育所、大規模ではありませんので、その辺はちょっとどうなるかわかりませんが、クラス編成に係る施設の整備、これについては執行部としてどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

まず、職員配置でございますが、認定こども園になりましたら、これまでの保育所の職員配置と要件は同じでございます。例えば3歳の子どもでありましたら、20人の子どもに対して1人の職員をつける。保育士なり幼稚園教諭をつけるというような格好になります。

4歳、5歳でしたら30人の子どもに対して1人という職員配置ということになりますので、要件的に変わりません。

そして、定員というか職員配置は、これまでと同じ保育の中で、幼稚園に行くような保育に欠けていない子も見られるようになりますので、一緒のクラスの中で見ていくという形になりますので、今、言いましたように20人に1人とか、30人に1人という大きな枠の中で考えてまいりますので、職員配置の変更はございませんということでございます。

したがって、言われました施設整備についても変更はないと、新たなクラスをつくるのかということはないということになります。

それと、定員につきましては、一応、県への届け出といたしましては、認定こども園部分にというか、幼稚園機能部分は15人の子どもです。3歳が5人、4歳5人、5歳5人ということで届け出をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 最後になりますが、実はいただいた資料で、富海の富海地域自治会連合会のほうから、昨年の9月に移行の要望書が出されまして、10月に市から回答が出されております。

その中で、市はこういう回答をされているんですが、「公立保育所については、平成13年の防府市行政改革委員会において、「市立保育所についてその全てを段階的に民間移管すること」と答申を受けている」として、「早急に検討をしてみたいと考えている」と、こういうふうにしるほうから回答をされているわけです。

行革のことも当然のことながらかわってくると思うんですが、どのような検討がなされて、私どもはずっと、民間委託は、これはもうやめたほうがいいということを強く言ってみましたが、どのような検討がなされたのか、その点お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、行革の委員会のほうで、平成13年の答申で、民間移管をするというふうにならな答申になっておるわけですが、答申は答申として守っていかなければならないということもございすが、既に平成13年から、もう16年という長い期間が経過をいたしまして、社会情勢というものも大変変わってきたかなというふうに考えております。

子ども子育て支援制度、新しい支援制度、これも始まりましたし、地域創生、いわゆるまち・ひと・しごと、少子化対策、子育て支援、こういったものが大変注目をされてきたところではないかなというところございすが。

待機児童の解消、こういったものも大きな観点になっておまして、公立保育所の役割も、以前にも増して大きなものが生まれているというふうに考えてはおります。

例えば、今、言いましたように、富海でありましたら、今後、小中との連携等、そういったものも考えていかなければならないというところもあろうかというふうに思っております。

各公立保育所の役割等を、現在、見直しを引き続き、役割の見直しについて引き続きさせていただきますので、御理解のほどをお願いしたいというふうに思うところございすが。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 認定自体が県内で初めてのことでございすが、委員会でしっかりと議論を期待をしたいと思います。

○議長（松村 学君） ほかにございすが。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ござい

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第93号防府市人権施策推進審議会条例の制定について

○議長（松村 学君） 議案第93号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第93号防府市人権施策推進審議会条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、防府市人権施策推進審議会を設置し、その運営に関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

21世紀は人権の世紀と呼ばれ、日本国憲法に掲げられております「基本的人権の尊重」を基本原理として、近年、さまざまな人権課題につきまして、個別の法律の整備が進められるとともに、あらゆる取り組みがなされているところでございます。

本市におきましても、市民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向け、人権に関する基本方針を定めて、総合的に施策を推進する必要があることから、有識者の方々に調査及び審議をしていただくための組織として、防府市人権施策推進審議会を設置するため、条例を制定するものでございます。

また、本条例の制定に伴いまして、防府市人権施策推進審議会委員の報酬の額を定めるための「非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の一部改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第93号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第94号防府市市民農園設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第94号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第94号防府市市民農園設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、市民農園の使用の許可を受けたものが使用できる区画を、市長が特に必要があると認めるときは、2区画以上とすることができるよう変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第94号については、原案のとおり可決されました。

議案第95号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第95号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第95号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、第7次地方分権一括法の施行による「公営住宅法」の改正等に伴い、公営住宅の家賃算定のための入居者の収入申告義務に関し、申告することが困難な認知症患者や知

的障害者等の入居者の負担を緩和するため、及び入居者の公募の方法について、現状の公募方法に合わせた内容とするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第95号については、原案のとおり可決されました。

議案第96号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第96号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第96号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、人工芝多目的グラウンドが平成30年4月に供用開始することに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正内容でございますが、これまで、防府市スポーツセンター運動広場を、北側運動広場と南側運動広場として管理しておりましたが、北側運動広場を防府市スポーツセンター運動広場に、南側運動広場を防府市スポーツセンター人工芝多目的グラウンドに変更するとともに、人工芝多目的グラウンドの使用料を県内の類似施設との均衡を図り設定し、及び夜間照明設備の使用料の区分を、より使いやすい区分に変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第96号については、総務委員会に付託と決しました。

議案第97号平成29年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○議長（松村 学君） 議案第97号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 村田 太君 登壇〕

○副市長（村田 太君） 議案第97号平成29年度防府市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,427万7,000円を追加し、補正後の予算総額を428億8,506万6,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、5ページの第2表にお示しいたしておりますように、富海海水浴場施設整備事業及び市道中関三ノ柵線道路改築事業を追加するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表にお示しいたしておりますように、議会だより印刷経費ほか8件を追加いたすものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページの第4表にお示しいたしておりますように、観光施設整備事業及び道路橋りょう新設改良事業にかかわる限度額を増額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

最初に、本年度実施いたしました人事異動等による給与関係費の補正につきまして御説明申し上げます。

46ページの給与費明細書の補正をお開きください。

46ページでは、特別職の期末手当及び共済費の補正を計上いたすとともに、47ページから48ページまでにおきましては、一般職の給料、職員手当及び共済費の補正の総額及び増減額の明細を計上いたしております。

また補正につきましては、12ページの議会費から45ページの教育費までの各費目に振り分けておりますことを申し上げ、以下、これら給与関係費以外の補正につきまして、その主なものを歳出から御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理業務につきましては、平成28年度補助事業費の確定に伴います個人番号カード交付事業費補助金の国返還金を計上いたしております。

次に、18ページの3款民生費1項社会福祉費5目障害者福祉費の障害者福祉関係業務につきましては、平成28年度補助事業費の確定に伴います障害者自立支援給付費負担金等の国・県返還金を計上いたしております。

次に、20ページの障害者医療費給付事業につきましては、更生医療給付の増加によります医療扶助費の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国・県負担金の増額をあわせて計上いたしております。

次に、障害児支援給付事業につきましては、事業所の新規開設に伴う利用者の増加等によります障害児通所給付扶助費の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国・県負担金の増額をあわせて計上いたしております。

次に、22ページの2項児童福祉費5目児童福祉施設費の市立認定こども園準備業務につきましては、富海保育所が平成30年度から認定こども園に移行することに伴い、定員が増加しますことから、幼児用椅子等の施設用備品購入に係る経費を計上いたしております。

次に、30ページの7款商工費1項商工費3目観光費の海水浴場管理事業につきましては、現在、富海海水浴場に2カ所設置しておりますトイレを、下水道接続にあわせて、1カ所へ集約する施設整備工事費等を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る市債をあわせて計上いたしております。

次に、32ページの8款土木費2項道路橋りょう費3目道路新設改良費の単市道路新設改良事業につきましては、大和ハウス工業株式会社が行います新たな産業団地、（仮称）防府第二テクノタウンの整備にあわせて、企業誘致を円滑に進めるとともに、周辺の企業も含めた物流の利便性向上を図るため、新たに隣接する市道整備を行うための工事費等を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る市債をあわせて計上いたしております。

次に、38ページ、9款消防費1項消防費1目常備消防費の通信指令施設整備事業につきましては、平成23年度に国庫補助を受けて行いました、消防救急無線デジタル化整備工事について、工事受託業者が、公正取引委員会から消防救急デジタル無線機器納入に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令を受けましたことから、補助事業に係る損害額の算定を行い、国庫補助金を再計算した結果、過払いとなります国庫補助金に対する国返還金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、不正行為に伴う損害の賠償条項に基づく損害賠償金を消防総務課雑入として、あわせて計上いたしております。

次に、40ページ、10款教育費2項小学校費2目教育振興費の小学校就学援助事業及び42ページ、3項中学校費2目教育振興費の中学校就学援助事業につきましては、新入学児童・生徒に対する学用品費を、入学前に支給するための電算システム改修に要する経費及び就学援助費補助金を計上いたしております。

前後いたしますが、3項中学校費1目学校管理費の中学校運営事業につきましては、市内在住の竹村荘一郎様から御寄附をいただきました、華陽中学校の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書購入費を計上いたしております。

次に、4項社会教育費7目図書館費の図書館運営事業につきましては、平成30年に、防府図書館の前身、三哲文庫の創設者である上山満之進翁が没して80年目を迎えますことから、翁の功績を顕彰し、平成30年5月に開催いたします（仮称）上山満之進没後80年展に係る経費を計上いたしております。

次に、44ページの14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を5億6,857万5,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） それでは、43ページ、図書館運営事業についてお伺いいたします。

上山満之進翁、80年展ということで開催していただけることは大変うれしく思っているところでございます。御親族の方も大変その辺は喜んでおられます。ただ、ちょっと開催時期が短いんじゃないかなとも思うわけなんです。

先日も、一般質問でもこの件については取り上げさせていただき予定でありまして、聞き取りをされた際、もうちょっと長く期間設定できないのかということをお伺いしましたが、アスピラートの会場の都合でできないということだったんですけど、その辺については、ほかに方法はないのかとか、その辺も検討していただきたいと思っておりますけどいかがで

しょうか。まずその点をお願いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

現在、補正に計上させていただいております、こちらの来年30年5月に開催を予定しております上山満之進翁の、その没後80年展、こちらにつきましては、現時点におきまして、アスピラートが一番会場としては適しているんじゃないかということで、今、当たっておりますけれども、議員おっしゃいましたように、アスピラートの予約——予定ですね、そういった関係上、今、とれるところが、おおよそ約1カ月間程度、その後はちょっと引き続きの期間というのは、ちょっととれない状況にございますので、そういったところで、私どものほうは約1カ月間ということでの予定と考えております。

延長してとか、またいうのは、なかなか会場は、同じ場所でやはり行いたいと思いますので、限りがございますので、そのあたりのことは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

そのホールの中の一部だけ使用されてやるということでしたけど、その後予約は入っているのかもしれませんが、例えば今予定しているところで、いい予約が入っているのであれば、ちょっと隣にずっていただくとか、その辺の調整とか、その辺の可能性を探られたのか、もしまだやられていないのであれば、それをその辺も相手方に打診していただいて、なるべく長い期間やっていただきたいと思うんです。

ていうのが、なぜかと言うと、ちょうどこの時期、市長選の前にかぶりそうな時期なんです。先日、議員の皆様と一緒に、県議さんも含めて台湾の嘉義市、市当局から交流については余り前向きな回答をいただけないということもあって、嘉義市を訪問させていただいて、嘉義市の議長さん、それとあと市長さん、あと陳澄波のお孫さんである陳立栢さんなどと、いろんな交流をさせていただいたりした中で、その上山満之進翁の、台湾でのこれまでの数々の功績を現地の方から教えていただいて、例えば、今、嘉義市では阿里山という山があるんですけど、そこを世界遺産に登録しようという動きがありまして、そこに陳澄波さんのお孫さんの立栢さんもかかわっておられるんですけど、その阿里山に、当時、満之進翁が台湾総督をされていたときに、食事をたくさんされたと。

そのおかげで今の阿里山が、今のような素晴らしい姿を保っているということとか、本当いろんな功績を教えていただいたんですけど、その中で、お話の中で、ぜひ防府でも来年展示会をやるので、お越しく下さいというふうに、呼びかけをさせていただい

たんです。来てくだされば、こちらとしてもいろいろ御案内させていただいたりとか、そういったことも含めてさせていただきたいと思っておりますので、できるだけ長い期間、やっていただきたいなというのが要望としてあります。

なので、ちょっとその期間について、そのアスピラートの予約状況等を再度確認していただき、相手、今、予約を入れられている方がいらっしゃるのであれば、ちょっと隣の会場じゃダメなのかとか、その辺とかも打診していただきたいなと思う次第でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 何かありますか。教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

こちらの予約につきましては、既にできる限りの調整はいたした結果ではございまして、なかなかその限られた中では、期間を一定の期間延長してとれるのが、この期間ということでございますので、この5月の初めから約1カ月間ということで、現在は進めていきたいというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 例えば、5月じゃなくて秋に実施していただくとか、そういう可能性も全て探っていただいておりますでしょうか。5月じゃないといけない理由というのは、ないんじゃないのかなと思うんですけど。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 時期につきましては、私どもはかねがね、こちらの満之進翁の顕彰というものをしておりますが、ちょうど節目に当たります没後80年ということで、開催時期につきましては、できるだけ多くの方に御覧いただきたいということもありまして、ゴールデンウイークの幸せますウイークからゴールデンウイークにかけて、こういった時期であれば、皆さんに広くまた見ていただけるんじゃないかということも思いましての開催時期を検討した結果、予定している次第でございまして、これをまた再度の検討ということは、今時点におきましては、5月の開催ができましたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。（発言する者あり）いや、3回いきましたので、はい。どうぞ、6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 関連ですが、東台湾臨海道路の絵画が、福岡アジア美術館から一度こっちに取り寄せることができると思うんですが、その期間についても、この5月

28日まで、こっちに返ってくるということでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

議員おっしゃったとおりでございます。展示の期間、こちらのほうで、アスピラートのほうで展示をさせていただくということを予定しております。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 済みません。せっかくでしたら、山頭火ふるさと記念館もあるので、この絵画だけでも、ちょっとの間だけでも展示できないかなという思いで聞かせていただきました。わかりました。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 済みません。今、先ほどの石田議員に関連して御質問をさせていただきます。

先ほどゴールデンウィークを挟んでということではなりましたが、日本には盆もあって正月もあるというところで、そちらのほうの期間を挟んで実施するということは検討をされたのでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

期間につきましては、多面的に検討をいたしました結果、この春先がいいのではないかとということに、もう時期のほうは、議員おっしゃいますように、いろんな時期がございますけれども、できるだけ早い時期が好ましいのではないかとということでの、5月の開催を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） これは市の意向であって、遺族の方もいらっしゃいますし、そういう上山満之進に学ぶ会というのでも存続してますんで、そちらのほうの意向を十分確認した上で実施することが、今回有効だと、非常に効果的だと思われまして、そちらをしっかりと協議していただいて、やっていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第97号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第 98号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 99号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第100号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第101号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第102号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第103号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（松村 学君） 議案第98号から議案第103号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 村田 太君 登壇〕

○副市長（村田 太君） 議案第98号から議案第103号までの6議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず1ページの議案第98号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等による給与関係費を補正し、同額を予備費で調整いたしているものでございます。

次に、9ページの議案第99号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人事異動等による給与関係費及び退職被保険者等療養給付費負担金、葬祭費を補正するとともに、同額を一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

21ページの議案第100号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）、31ページの議案第101号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、37ページの議案第102号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び49ページの議案第103号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等による給与関係費を補正し、同額を一般会計からの繰入金等で調整をいたしているものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第98号及び議案第100号の2議案は産業建設委員会に、議案第99号及び議案第101号から議案第103号までの4議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

議案第104号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 89号平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

○議長（松村 学君） 議案第104号及び議案第89号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第104号及び議案第89号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第104号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、本市工業用水の供給先であります協和発酵バイオ株式会社からの給水量の増量要請に対応をするため、地神堂水源内内に工業用水道の取水、送水設備及び電気設備を新設するための経費として、建設改良費1億3,369万4,000円を計上するものでございます。

また、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれお示ししておりますように変更するものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。

次に、議案第89号平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、防府市工業用水道事業会計の剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、未処分利益剰余金 3 億 9, 6 1 6 万 6, 9 1 9 円のうち 1 億 2, 3 0 0 万円を、建設改良費の財源とするために建設改良積立金へ積み立てるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております 2 議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 1 0 4 号及び議案第 8 9 号については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（松村 学君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は 1 2 月 5 日の午前 1 0 時から一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時 1 0 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 山 本 久 江

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年11月30日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員